

守谷市教育委員会定例会 令和7年5月

1 日 時 令和7年5月26日(月) 午後1時30分～

2 場 所 守谷市役所 全員協議会室

3 出席者 教育長 奈幡 正
 教育長職務代理者 河原 健
 教育委員 椎名 和良
 教育委員 辺見 芳宏
 教育委員 萩谷 直美

4 欠席者 なし

5 説明のための出席者

教育部長 小林 伸稔
 教育部参事 直井 健治
 教育部次長兼生涯学習課長 福島 晶子
 学校教育課長 藤沼 重信
 教育指導課長 鈴木 優子
 給食センター長 松井 貫太
 中央図書館長 平塚 恭子
 事務局員(学校教育課員)

6 傍聴人 なし

1	開会宣言	教育長	午後1時30分開会を宣言
2	会議録署名委員の指名	教育長	議事録署名人に辺見委員を指名する。
3	議決事項	教育長	議案第27号「守谷市通学区域審議会委員の委嘱について」説明を求める。
		学校教育課長	本案は、守谷市通学区域審議会条例第2条第2項に基づき、新たに委員を委嘱するものです。 令和7年3月26日開催の定例教育委員会にお

きまして、同審議会の新たな委員を選任するため、構成員依頼先を御承認いただきまして、各組織に就任依頼を行った結果に基づき、今回、委員委嘱を行うものとなります。

委員区分別に説明いたしますと、小中学校長区分として、全体的な意見を述べていただくための校長会会長及び副会長のほか、黒内小学校対策に関係する学校として、守谷小学校、守谷中学校長に委嘱を行います。

また、PTA会長区分も、同様の考えに基づき、守谷市PTA連絡協議会会長のほか、黒内小学校対策を検討する上で関係する小中学校のPTA会長に委嘱を行います。

続いて、学識経験者枠につきましては、これまで2年間の経緯が分かっていることから、前回、令和7年3月まで会長を務めてくださった筑波大学人間学群教授のほか、客観的な立場からの御意見を頂くために、学識経験者をもう1名増やし、つくば市で同様の案件を通学区域審議会委員長として取りまとめた経験のある筑波大学人間学群教授に委嘱いたします。

最後に、その他教育長が必要と認めるものの区分については、まず、市全体の小中学校の適正規模、適正配置という視点で協議ができるよう、各地区のまちづくり協議会から選出いただいた方に委嘱を行います。

また、未就学児を持つ保護者の意見をお聞きするため、幼稚園、保育所の協議体から保護者を1名ずつ選出していただき、幼稚園に関しては守谷わかば幼稚園の保護者、保育所は北園保育所の保護者に委嘱いたします。

今回の審議会の目的ですが、市の児童生徒数の推移と地区ごとの課題の把握、また、別途立ち上げる予定の黒内小学校の適正規模化対策を検討する部会での検討結果を審議することとなります。

	<p>今後のスケジュールですが、できる限り早い時期に第1回の通学審議会の会議を開催しまして、会長の決定と市の現状説明等を行っていく予定です。</p> <p>なお、委員の任期ですが、議案では答申のあった日までとしておりますが、前述の黒内小学校の検討部会が1年から2年の検討期間を想定していることから、審議会委員の任期もおおむね2年を想定しております。</p> <p>教育長 議案第27号「守谷市通学区域審議会委員の委嘱について」採決を行う。</p> <p style="text-align: center;">全員賛成〔原案どおり可決した〕</p> <p>教育長 議案第28号「守谷市教育委員会点検評価委員の委嘱について」説明を求める。</p> <p>学校教育課長 教育委員会点検評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会の権限に属する事務管理及び執行状況について、毎年度、点検及び評価を実施しているものです。</p> <p>点検評価委員の任期は、守谷市教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱において3年としており、前任の委員が令和7年3月で任期満了となったことから、新たに委員を委嘱するものになります。</p> <p>同要綱で委員の人数は3人以内とされており、今回委嘱を考えている方は、議案書にあるとおり、黒羽 勉氏、増田 徹氏、吉澤寛子氏の3人となります。それぞれの方の経歴等の詳細につきましては、議案書を御覧いただければと思います。</p> <p>3人のうち、黒羽氏につきましては、前回に引き続き2期目の委嘱となります。ほかの2人は新</p>
--	---

	<p>任となります。</p> <p>このうち、増田氏については、守谷市立小中学校での勤務経験もありまして、点検評価委員を務めるにふさわしい方と考えております。</p> <p>また、吉澤氏については、現在、大井沢小学校のPTA会長であり、点検評価委員を務めるにふさわしい方であるとともに、保護者代表という視点から点検評価をしていただくことも期待できると考えております。</p> <p>なお、今回委嘱する委員の任期は、令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間としたいと思っております。</p> <p>議案第28号「守谷市教育委員会点検評価委員の委嘱について」採決を行う。</p> <p>全員賛成〔原案どおり可決した〕</p> <p>教育長 議案第29号「守谷市地域学校協働本部設置要綱の制定について」説明を求める。</p> <p>生涯学習課長 本案は、社会教育法第5条第2項の規定に基づく地域学校協働活動を推進することにより、子どもたちの成長を支えるとともに、さらなる学校教育の充実や地域の教育力向上を図るため、地域学校協働本部を設置するものです。</p> <p>この組織は、コミュニティ・スクールを推進していく中で、学校と地域が共有する課題を解決する地域学校協働活動を行うに当たり必要な組織になりまして、設置することにより、地域と学校をつなぎ役である地域学校協働活動推進員と地域連携推進担当教職員が連携、調整を図りながら、地域と学校の特色や実情を踏まえた活動を円滑かつ効果的に推進するものです。</p> <p>また、先月御協議いただきました地域学校協働活動に対する交付金交付要綱に基づきまして、申</p>
--	---

	<p>請できる活動は、主に各中学校区の地域学校協働活動本部が実践する活動を想定しているところです。</p>
辺見委員	<p>言葉の解釈で、学校の長という文言の部分と、学校長という言葉が入っている部分があって、これは別のものなのか。</p>
生涯学習課長	<p>同じ意味ですので統一したいと思います。</p>
辺見委員	<p>同じ意味でしたら、学校の長という言葉はあまり聞き慣れない言葉でして、所属長とか学校長という言葉のほうが、ふさわしいのではないか。</p>
生涯学習課長	<p>承知いたしました。ありがとうございます。</p>
教育長	<p>文言の統一、よろしく願います。</p>
椎名委員	<p>組織のところで、協働本部は、対象校の学校長から推薦された教職員というところがあり、2番、地域連絡推進担当教職員は、対象校ごとに1名以上置くというのは、教職員は例えば教頭や教務を考えているのか、それとも、以上だから、実際に生活科で協力を得るのは1、2年生の教員。また、米作りやっていますよね、大野小と大井沢と松前台ですかね。それは5年生の教員が入るということで、1名以上置くということは、何名でも逆に置けるという解釈でいいのか。</p>
生涯学習課長	<p>御所ヶ丘中学校区と愛宕中学校区で始まっているのですが、実際に関わってくださっているのは、主に教頭先生になります。連絡調整をされるのは教頭先生なのではないかと想定はしておりますが、学校の実情に応じて、数人、教頭先生だけではなくということで、どなたか推薦していただければということです。</p>

椎名委員	<p>実に弾力的な人数というか、1人以上でよかったですと思う。</p>
教育長	<p>議案第29号「守谷市地域学校協働本部設置要綱の制定について」採決を行う。</p> <p>全員賛成〔原案どおり可決した〕</p>
教育長	<p>議案第30号「守谷市社会教育委員の委嘱について」説明を求める。</p>
生涯学習課長	<p>本案は、令和7年3月31日で守谷市社会教育委員の任期が満了となったため、新たに委嘱するもので、令和6年10月定例会におきまして、委員選出を依頼する所属団体等について御協議いただいたとおり選出を依頼したものになります。</p> <p>今回、特に専門的な知識や経験を有する人材を探していた13番の学識経験者の区分の委員は、守谷市民活動支援センターのセンター長になります。センター長は、もりや市民大学の事業企画ですとか施設運営に尽力するほか、社会教育主事の資格を有しておりまして、その手腕から幅広いネットワークを備えた方になります。</p>
教育長	<p>議案第30号「守谷市社会教育委員の委嘱について」採決を行う。</p> <p>全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p>
教育長	<p>議案第31号「市指定文化財の指定について」説明を求める。</p>
生涯学習課長	<p>本案は、去る令和7年5月12日付諮問いたしました六字名号の市指定について、同日開催いたしました令和7年度第1回守谷市文化財保護審議</p>

	<p>会において審議され、当該審議会から市指定文化財に指定するべきとの答申があったため、上程をするものです。</p>
<p>河原委員</p>	<p>答申のとおり指定することが適切だと考え、賛成である。</p> <p>新しく指定される文化財も含めて、文化財を広く市民に知ってもらうような機会とか企画とか、そういったものを考えていただければいいと思う。私自身、市の文化財ってほかにどんなものがあるかと言われると、あまり知らないため、検討願いたい。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>今、文化財保護の事業で力を入れているのがデジタルミュージアムですが、そちらに、新たに指定されたものについては、掲載させていただきます。</p> <p>また、市民の皆さんに文化財を巡っていただく企画では、ナビゲーションゲームで、ロゲイニングという形でここ3年間行っており、そこに見られるお寺とか神社とかを回っていただけるようにしておりますので、お寺、所有者にお願いをして、見せていただく機会を増やしてまいりたいと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>議案第31号「市指定文化財の指定について」採決を行う。</p> <p>全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p>
<p>教育長</p>	<p>議案第32号「市指定文化財の指定について」説明を求める。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>本案は、去る令和7年5月12日付に諮問した喚鐘の市指定について、同日開催をいたしました令和7年度第1回守谷市文化財保護審議会におい</p>

	<p>て審議され、当該審議会から市指定文化財に指定すべきとの答申があったため、上程するものです。</p> <p>議案第32号「市指定文化財の指定について」採決する。</p> <p>全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p> <p>教育長 議案第33号「市指定文化財の指定について」説明を求める。</p> <p>生涯学習課長 本案は、去る令和7年の5月12日付に諮問した熊野観心十界曼荼羅の市指定について、同日開催いたしました令和7年度第1回守谷市文化財保護審議会において審議され、当該審議会から市指定文化財に指定すべきとの答申があったため、上程をするものです。</p> <p>説明は以上です。御審議のほど、よろしく願います。</p> <p>教育長 議案第33号「市指定文化財の指定について」採決を行う。</p> <p>全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p> <p>生涯学習課長 議案第34号「守谷市立給食センター運営委員会委員の委嘱について」説明を求める。</p> <p>給食センター所長 本案につきましては、教職員の人事異動及び守谷市小・中学校PTA連絡協議会の役員改選に伴い、後任者を委嘱するものです。</p> <p>委嘱期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日まで。前任者の残任期間となります。</p> <p>教育長 議案第34号「守谷市立給食センター運営委員会委員の委嘱について」採決を行う。</p>
--	---

	<p>全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p>
教育長	<p>議案第35号「守谷市図書館協議会委員の委嘱について」説明を求める。</p>
中央図書館長	<p>本案は、令和7年5月31日をもって現守谷市図書館協議会委員の任期が満了となるため、守谷市図書館協議会設置条例第3条の規定に基づき、新たに委嘱するものです。</p> <p>委員の候補者は、令和7年1月の定例会で御協議いただいた委嘱区分において選出し、10名中4名が新任の方となっております。</p>
辺見委員	<p>次の要綱のところ黄色でマーカーがされているのは理由か何かあるのか。</p>
中央図書館長	<p>この条例のこの部分に基づいて御協議を求めていますというところで着色しておりましたものがそのまま残っておりました。</p>
教育長	<p>議案第35号「守谷市図書館協議会委員の委嘱について」採決を行う。</p>
	<p>全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p>
教育長	<p>議案第36号、37号及び報告第10号の審議、報告に先立ち、会議の非公開についてお諮りします。</p> <p>議案第36号は、教職員の死亡事案に係る第三者委員会設置要綱の制定についての審議であり、また、報告第10号は、議案第36号に関する経過報告であることから、個人が特定されるおそれがあるため、また、議案第37号は、議会の議決を得べき議案についての意見の申し出についての審議となりますが、公表前の情報に関する案件であり、非公開として審議すべきであると思いますが、いかがいたしましょうか。</p>

	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教育部長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第36号、37号及び報告第10号を非公開といたします。</p> <p>それでは、議案第36号 教職員の死亡事案に係る第三者委員会設置要綱の制定についてを議題といたします。</p> <p>なお、報告第10号、議案第36号に係る経過報告につきましては、関連しますので併せて説明を行います。</p> <p>教育部長から説明をお願いします。</p>
教育部長	<p>(説明)</p> <p>(質疑応答)</p>
教育長	<p>議案第36号「教職員の死亡事案に係る第三者委員会設置要綱の制定について」採決を行う。</p> <p>全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p>
教育長	<p>議案第37号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（令和7年度守谷市一般会計補正予算（第1号）（教育委員会所管分）」の説明を求める。</p>
教育部長	<p>(内容説明)</p>
教育長	<p>議案第37号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（令和7年度守谷市一般会計補正予算（第1号）（教育委員会所管分）」の採決を行う。</p> <p>全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p>

教育長	<p>次回、6月定例会の日程について、会議規則に定めると6月25日水曜日になりますけれども、6月25日水曜日、時刻は13時30分よろしいでしょうか。</p> <p>場所は市役所の全員協議会室となります。</p> <p>では、以上で全ての議事は終了いたしました。会議を終了いたします。</p>
-----	---

会議録署名人	辺見芳宏
--------	------